



行革110番 オンブズマン

都議レポート

2008.1.15

No.17

事務所 〒155-0033 東京都世田谷区代田5-10-6 イーストコート代田201 電話/Fax 5431-0633
都議会控室 電話 5320-7281 Fax 5388-1829

発行責任者 **行革110番**

ホームページ <http://www.gyoukaku110ban.jp/>
メール goto110@kt.rim.or.jp

都議会議員 後藤雄一

**徹底検証
現場主義**

税金のムダ使いを許しません!

都議選・ポスター代水増し

偽装だらけのこの日本。東京の舵取りをする都議会議員さん、選挙になると「世のため人の為」と公約を掲げ、につこり微笑むポスターが掲示板に貼られる。ポスターに書かれている公約の偽装(?)はさ

ておき、今回は「公費負担のポスター代請求書の水増し、耐震診断結果の非公開による隠蔽」について報告します。有権者・納税者のチェックが必要です。ご意見・情報をお寄せください。

ガソリン代の返還状況は?

●行革110番が告発し、テレビ・新聞が取り上げている「ガソリン代の公費負担、水増し事件」。何と候補者50名分、2,956,050円が返還されました。

●未だ返還しない候補者もいるようです。今後を追及していきます。

●都議会議員選挙では、選挙を公平に行う為、「公営掲示板に貼るポスター代、候補者カーの借上げ代、同ガソリン代、運転手の人件費」が公費(税金)で支払われます。もちろん実費だけ、水増しは御法度です。

●平成19年12月5日、朝日新聞・夕刊「公費負担の候補者ポスター代水増し 都議選でも不正請求」(中段左)のスクープ記事です。読んで下さい。

●抜粋すると、

田代	博之	1,131,520
田代	嗣之	1,133,586
田代	民夫	889,000
田代	太雄	1,102,500
田代	口藤	567,000
田代	久保	1,135,360
田代	大智	766,368
田代	花輪	1,088,000
田代	三宅	960,000
田代	中嶋	960,000
田代	井口	1,120,000
田代	山田	446,496
田代	佐藤	

●「世田谷選挙区で、ほぼ上限の113万円を請求した都議。この陣営について、ポスター印刷会社は事務所からポスターと名刺とはがきの費用を一本で請求してくれと言われた」と証言。実際にはポスター作成費はデザイン料15万円と紙代、インク代など計約50万円だった。」

猪爪	まさ	984,720
とみ	た俊	984,720
吉倉	正美	984,720
大山	とも	792,000
秋田	一郎	969,800

●あなたが1票を投じた都議に、水増しはなかったか聞いて下さい。

公費負担の候補者ポスター代水増し

都議選でも不正請求

選挙で公費負担される増し請求が全国で相次いで発覚している問題で、05年の東京都議選でも一部の都議が、負担対象で

$$1,774枚 \times 640円 = 1,135,360円$$

です。都選管は、書類の体裁と限度額が超えていなければOK、印刷屋と候補者が結託すれば不正に限度額まで請求し、受け取れるのです。

●候補者21人全員の請求額一覧表を作ってみると、限度額一杯を請求している候補者が76名、90%まで含めると150名いる事が判明しました。

●新聞記事の2名は返還していませんが、これとは別に現職都議2名がポスター代1,528,150円を返還しています。

●あなたが1票を投じた都議に、水増しはなかったか聞いて下さい。

$$\text{単価} = \frac{255,240 \text{円} + 26 \text{円} \times 73 \text{銭} \times (\text{ポスター掲示場の数} - 500) + 301,875 \text{円}}{\text{ポスター掲示場の数}}$$

税金は誰の財布

約50万円だった。都議は「事実なら不正分を返還する」としている。

もう一人の都議は、新宿区選挙区でほぼ上限の97万円を請求。この都議のポスターを製作した印刷会社は「ポスター代は40万円、残りは選挙はがき代。都選管への請求は陣営に任せ、何が公費負担か知らなかった」と話している。こうして経緯について、この都議は「実態を把握していないので調べ」と話した。

一方都選管は、内訳を記した業者の請求書があれば正しい請求だと思っ

ている」としている。

都条例は、ポスター掲示場数が異なる42選挙区ごとにポスター代の公費負担限度額を71万3048円～113万5360円と決めている。朝日新聞が当選した127人分を情報公開請求したところ、負担総額は1億1200万円、条例上の上限額の87%。127人のうち56人は上限額を請求しそのまま支給を受けていた。(別宮潤一)

出張で小遣い稼ぎ!!

●東京都職員が「伊豆諸島・小笠原諸島」に出張すると、宿泊費と日当はいくらか御存知ですか。「職員の旅費に関する条例別表(左表)」で、宿泊費は「乙地方」が適用され、局長等は13500円、課長等は12000円、一般職員は10000円です。

●伊豆諸島には民宿が多く、料金は6300円。10000円を超える宿は多くありません。都の担当者調べてもらおうと、新島・式根島・神津島の234軒の宿うち9割以上が10000円以下とい

●一般職員が、6300円の民宿に泊まれば差額の3700円が小遣いです。それだけではありません。「日当」というおまけまで付きます。一般職員の日当は2200円、宿泊費の差額3700円と合わせ5900円が、課長なら8300円が、局長なら10300円が懐に入るのです。

●以前、宿には村長交際費から「刺身の盛り合わせ、酒の差し入れ」まで、港や空港では、見送りの島の役人から「焼酎・くさやのお土産」までありました。

出張の宿泊費には領収書添付!! 日当は廃止すべきです。

区分	日当 (一日につき)	宿泊料(一夜につき)	
		甲地方	乙地方
指定職の職務にある者又は八級の職務にある者	三、〇〇〇円	一五、〇〇〇円	一三、五〇〇円
七級及び六級の職務にある者	二、六〇〇円	一三、五〇〇円	一二、〇〇〇円
五級以下の職務にある者	二、二〇〇円	一一、〇〇〇円	一〇、〇〇〇円

世田谷の 隠れた情報

非公開だった 区立小中学校の 耐震情報(Is値)

マスコミから問合わせ?

●昨年12月、マスコミから行革110番に「現在、世田谷区は小・中学校の耐震診断結果を公開していない。後藤(行革110番)さんは以前、世田谷区の耐震診断結果(Is値)を公開させていたと思うが!」という電話がありました。

●平成2年、私は世田谷区と裁判を行い公開させた経緯があり、まさか?と思い世田谷区教育委員会に電話で「以前、小中学校の耐震診断結果を公開したこと、ありませんか?」と名前を告げずに尋ねると「公開していません!!」とキツパリと答えるのです。そこで「行革110番の後藤です。平成2年、裁判で負けて公開しましたよね!」という返事がない。

●担当課長から「平成18年と19年に各1件づつ、耐震診断結果の情報公開請求があったが、非公開で対応している」と聞いてまたまたビックリ。そこで、「私も情報公開するから非公開にしてくれ、すぐに提訴する」と言い電話を切りました。

平成2年当時の対応!!

★当時、私が耐震診断結果を情報公開請求すると、担当者(私のパン屋まで来て、

「後藤さんのお嬢さんが通っている小学校は大丈夫ですから」と耳打するのです。

★もちろん耐震診断結果は「非公開」、すぐに東京地裁に提訴しました。世田谷区は、まさか私が裁判までするとは思わなかったでしょう。答弁書に公開すると回答、1回の弁論も行わず公開したのです。

★耐震診断結果には、診断を行つてから8年も放置していた梅丘中学など、地震で倒壊する危険性が高い10校12棟が判明しました。

公開された診断結果!!

●こんな経緯で、世田谷区は昨年12月28日、行革110番に左下のIs値0.6以下の学校を公開しました。その中には、Is値0.3以下の「地震で倒壊する危険性が高い」とされる校舎のある学校だけで「10校」ありました。(体育館は除きます)

●平成22年までにはすべて補強・改築等が終わる計画と言いますが、仮校舎が出来るまで危険箇所を補強しない学校まであるのです。すぐに補強工事を講じるべきです。

●その上、校長にも知らせていなかったのです。そこで区は、1月中旬に関係者に周知し、避難経路等の再検討を行い、訓練を行うことを約束しました。

●それにしても、耐震診断結果を請求した方に、非公開とした区教委には腹が立ちます。

●情報公開は「誰でも同じ対応」でなければなりません。

災害の備えは、 情報の共有から!!

棟番号	階	X軸	Y軸
1棟-1			
	3	0.71	2.30
	2	0.37	1.40
	1	0.32	1.01
最低値		0.32	

棟番号	階	X軸	Y軸
2棟-1~3			
	3	0.39	1.69
	2	0.28	1.59
	1	0.30	1.17 (0.12)
最低値		0.12	

→ 芦花中学校の耐震診断 Is 値

耐震診断指標「Is値」の目安は

0.3未満：地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
0.3以上0.6未満：地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
0.6以上：地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

← 耐震補強・改築予定 (Is値は最低値を記載しています)

学校名	Is値	対策
三宿小	0.33	一部改築/H20~21年度
桜小	0.25	耐震補強/H20年度
中里小	0.36	改築/H21~22年度
北沢小	0.53	一部改築/H20~21年度
上北沢小	0.39	耐震補強/H20年度
城山小	0.53	耐震補強/H21年度
玉川小	0.25	改築/H22~23年度
京西小	0.27	耐震補強/H20年度
二子玉川小	0.31	耐震補強/H21~22年度
奥沢小	0.34	耐震補強/H20年度
東深沢小	0.26	一部改築/H19~20年度
桜町小	0.38	耐震補強/H21年度
用賀小	0.49	一部改築/H21~22年度
玉堤小	0.50	耐震補強/H20年度
塚戸小	0.45	一部改築/H21~22年度
烏山北小	0.22	耐震補強/H21年度
芦花小	0.17	改築/H22~23年度
千歳小	0.27	耐震補強/H20年度
梅丘中	0.20	改築/H22~23年度
桜木中	0.34	耐震補強/H20年度
山崎中	0.40	一部改築/H21~22年度
瀬田中	0.41	耐震補強/H21年度
砧中	0.27	一部改築/H21~22年度
芦花中	0.12	耐震補強/H20・21年度
船橋中	0.47	改築/H22~23年度
		耐震補強/H20年度

世田谷消防署 火消し人事

●前号で報告した『首都圏を直撃した昨年9月6日の台風、「大雨洪水警報」が発令され、東京消防庁は「第2次水防第2非常配備態勢」の発令を予定していた。にもかかわらず、世田谷消防署の署長、副署長、課長2名が「酒」を飲んで遅刻した事件』ですが、当然何らかの懲戒処分になるだろう、と考えていました。

●しかし、東京消防庁はマスコミにも公表せず、当事者の署長を

世田谷消防署長を↓尾久消防署長に。そして尾久消防署長を↓池袋消防署長に。

池袋消防署長を↓西新井消防署長に。最後に、西新井消防署長を↓世田谷消防署長に。

副署長も右署長と同じように世田谷消防署↓小金井消防署↓向島消防署↓北多摩西部消防署↓世田谷消防署

これが東京消防庁の人事です。こんな人事管理で都民の安心・安全が守れるのでしょうか。危機管理意識が全くありません。現場消防士は怒っています。

●「署長間の異動」で事件をもみ消すという事は、懲戒処分を行わず、「嚴重口頭注意」、つまり、「注意してくださいよ!!」を意味するだけです。

現場に厳しく、幹部に甘いこの体質、消防士の士気に影響し、強いては消火作業にも影響するので

信賞必罰の徹底が必要!!

都営住宅で違法駐車場!!

●入居希望者が多く、倍率も高い都営住宅。その都営住宅の敷地内に、駐車スペースを作り料金を取っていた自治会が世田谷で見つかりました。

都営住宅は都民の財産です。都民の財産を使い、料金を取るのは言語道断、違法行為です。

●平成15年、行革110番の調査で今回のケースと全く同じ都営住宅敷地内で、自治会が運営する駐車場が多数見つかり、是正させた経緯があります。

当時、この団地の自治会長も「都有地である団地敷地内に、駐車スペースを占有したり、居住者から駐車料金を受領するなどの違法行為は一切行っていない事を報告します。」との念書を都に提出しています。

●しかし、居住者にこの事実を知らせず、都に「嘘」をついて、居住者から1年で25,000円の料金を駐車場のスペースには

P 来客用駐車場の場合は必ずステッカーを借りて下さい
XX自治会XX安全クラブ

と看板を立て隠蔽していました。違法駐車場は廃止させました。

●自治会は「ボランティア組織」と思っていました。この自治会の19年度の予算書には「会長事務手当(月80,000円×12月)。役員にも

「役員行動費 月20,000円×12月」と手当(給料?)が支払われているのです。そして、居住者から批判が出ています。

東京都は都営住宅の自治会を指導すべきです



↑ 都営団地内の違法駐車場

編集後記

★耐震診断では、裁判所で認めさせてもダメ。都営住宅の駐車場では、念書をとつてもダメ。これが役所・役人の体質です。

★昨年は、情報公開が政治の腐敗をチエックし、そして、都民の安心・安全を守る武器である事を痛感した1年でした。

★自分の懐に直接関係する年金や消費税などには感心が高まります。

★ちよとでいいですから「なにか変だ」という事にも感心を持って下さい。いつか我身に降り掛かってくる。

◎皆様の情報に基づき調査します。詳しいデータ等はホームページをご覧ください。



行革110番 代表 後藤雄一